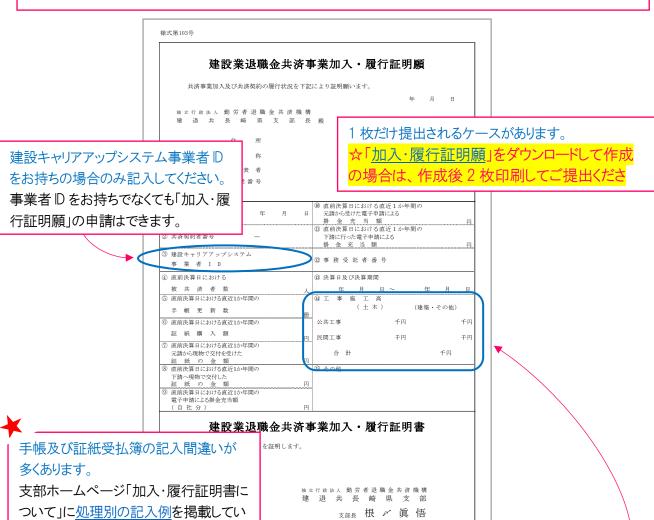
よくある不備及び注意点(加入・履行証明書)

令和3年度より「発行基準及び審査要領」が改定されています。

建退共でも、公共工事についての履行確認を「加入・履行証明願」の審査の際に行うこととなり、提出書類等が増えました。「どの分を提出するのか分からない」と言う問い合わせがよくありますので、長崎県支部では「公共工事について(フロー)」を作成し、公共工事受注の有無に関係なく、「加入・履行証明願」を提出される全ての共済契約者の皆様に別添「公共工事について(フロー)」を添付していただくようにしました。フローに回答いただき、「建退共事務受託様式 2 号」の添付が必要となった場合は、一緒にご提出いただきますようお願いいたします。



④工事施工高の転記間違い及び転記要領についての問い合わせがよくあります。

完成工事高とし、決算変更届の中の様式第三号「直前3年の各事業年度における工事施工金額」の数字を下記のように分類して転記してください。

〈1〉(土木)と(建築・その他)に分ける。

ますので、参考にしてください。

- ★(土木)に該当する工事 「土木一式工事」「とび・土工・コンクリト工事」「舗装工事」「しゅんせつ工事」「解体」
- ★(建築・その他)に該当する工事 上記土木工事以外の全て
- 〈2〉〈1〉で分けた(土木)(建築・その他)ごとに、(公共)と(民間)に分け、それぞれの数字を記入する。
 - ★公共工事とは→「元請・公共」のみ。 ★民間工事とは→「元請・民間」と「下請」の合計。 (公共工事の下請分も(民間)に入れる。)

[基準3の確認]

公典工事について(フロー)

共済契約者番号 共済契約者名

☆該当する方に丸○をつけて、「加入・履行証明願」と一緒に提出してください。

1 この決算期間内に、公共工事を元請で受注して、発注機関へ 「掛金収納書」を提出していますか?

はい / いいえ → ※質問はここで終了です。

2 この公共工事は、「証紙貼付方式」ですか?

3 この公共工事において、「工事別共済証紙受払(様式第032号)」を作成して工事完成後1年間事務所で保管していますか?

4 この公共工事のうち、この決算期間内に下請へ共済証紙を交付(現物交付)している現場はありますか?

は い / いいえ → ※質問はここで終了です。

この決算期間内に、共済証紙を下請へ交付している現場で、最も請負金額が大きい工事 現場の「建退共制度に係る被共済者就労状況報告(共済証紙受領書を含む)(建退共事務受 託様式2号)」(写し)を、この期の分のみ提出してください。

※建退共では、共済証紙受払簿の「下請へ交付」欄に記録されている内容と照合しています。

